

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス すたーりー花園

支援プログラム（東大阪市提出用）

作成日

令和7年

3月

31日

法人（事業所）理念	障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立った支援を行う。									
支援方針	障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。									
営業時間	月～金 10時00分から 19時00分まで	送迎実施の有無	有り							
支援内容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 毎回体温測定を実施、体調を管理し定期的な心身の把握に努める。 定期的かつ定時に通所できるよう生活リズムの安定を図る。 視覚的に「何がどこにあるか」「どこで何をするか」を絵などを用いて具体的に表示する。」 身体的、精神的、社会的訓練を行う。（SST、ABA） 								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ストレッチ、体操などの軽い運動の実施 音楽に合わせて体を動かす遊びや運動（リズムダンス等） なわとび等を用いて持久力や跳躍力を養う 								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 天気、気温、日付等の把握と確認により感覚や数を認知形成を図る。 粘土、スライム等を用いて物質がどのように変化していくのかを感覚で認知形成を図る。 ブロック等を用いて遊びによる空間把握の認知形成を図る。 外出を行い季節の変化への興味などの感性形成を図る。 								
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 個別活動を通じて障害の特性に応じた読み書きを行う。 ルールなどを絵や絵カードを使って視覚化する。 終わりの会などの場で事業所での活動振り返り気持ちを言語表出してもらう 								
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや集団活動を通じてルールや遊び方を習得し社会性の発達を支援する。 自分の出来る事、出来ない事を経験を通して実感してもらい自己理解を深めてもらう。 地域施設などへの社会見学へ行き、ルールやマナーに関する知識を養う。 買い物に出かけ、お金の計算等一連の流れを理解してもらう。 								
家族支援		・家族(兄弟を含む)からの相談に対する適切な助言等 ・適時適切な時期におけるモニタリングの実施	移行支援	・学校等関係機関との連携						
地域支援・地域連携		・学校・園・医療機関等との情報の連携及び調整の実施 ・関係する放デイや児童発達支援事業所、相談支援事業所等との情報共有	職員の質の向上	・事業所内研修の実施 ・外部研修の参加 ・日々ミーティングの実施						
主な行事等		・年2回避難訓練を実施 ・月に1～2回クッキングを実施 ・1月 初詣 2月 節分 3月 おひな祭り 4月 お花見 9月 お月見 10月 ハロウィン 12月 クリスマス	・不審者対応訓練の実施 ・博物館等様々な施設の見学 5月 こどもの日 7月 夏祭り 8月 流しそうめん	・スポーツ大会の実施 5月 こどもの日 7月 夏祭り 8月 流しそうめん	・ハイキング					

【公表方法】

- インターネットに掲載（インターネット掲載については準備中）
- その他（具体的な方法：事業所内掲示・保護者へ支援プログラム配布・口頭説明）